

氏名(本籍)	牧田 俊樹(北海道)	
専攻分野の名称	博士(社会福祉学)	
学位記番号	博第10号(甲第10号)	
学位授与の日付	令和4年9月30日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項	
学位論文題目	「障害とは何か」という問いの吟味と再構築 ——「事実」から「有用性」に基づいた障害定義の「戦略的・実践的使用」へ——	
論文審査委員	主査 北星学園大学教授	佐橋 克彦
	副査 北星学園大学教授	田中 耕一郎(指導教授)
	副査 北星学園大学准教授	松岡 是伸
	委員長 北星学園大学教授	中村 和彦

## 学位論文審査要旨

牧田俊樹氏(以下筆者と記す)の学位請求論文『障害とは何か』という問いの吟味と再構築——『事実』から『有用性』に基づいた障害定義の『戦略的・実践的使用』へ——は、近年における障害学の知見を十分に活用しつつ、「障害」の再定義を通じた「戦略的・実践的使用」にむけ、第Ⅰ部の「理論編」および第Ⅱ部の「実践編」から構成し、多様な状況を想定しつつ障害定義の状況依存性に着目し、その柔軟な(ゆるやかな)使用法を具体的に提示し、新たな方向性を示したものである。

### 一 本論文の構成

本論文は、以下のように構成されている。

#### 目次

序章 問題意識と目的, および方法, ならびに意義

#### 【第Ⅰ部 理論編】

##### 第1章 障害定義をめぐる対立

###### 第1節 問題意識と目的

###### 第2節 分析

###### 第3節 小括

##### 第2章 障害定義の戦略的・実践的使用

###### 第1節 問題意識と目的

###### 第2節 分析

###### 第3節 小括

#### 【第Ⅱ部 実践編】

##### 第3章 障害者の痛みをどう語り, 障害をどう定義づけるべきか

第1節	問題意識と目的
第2節	分析
第3節	小括
第4章	知的障害をどう語り、どう定義づけるべきか
第1節	問題意識と目的
第2節	分析
第3節	小括
第5章	障害定義を使い分け、障害者運動を乗り換え・移行する
第1節	問題意識と目的
第2節	分析
第3節	小括
終章	結論と本稿の位置づけ、および学術的意義、ならびに残された課題
	付記
	謝辞

## 二 本論文の概要

### 1. 論文の構成

本論文は二部構成からなっており、「理論編」と「実践編」とに分けられている。

「理論編」は第1章から第2章まで、「実践編」は第3章から第5章までとなっており、障害定義の理論的考察から障害（特に知的障害）の構築主義的説明を通じて状況依存性（身体と世界との関係）から論を進め、障害者運動のもつアイデンティティ・ポリティクスの限界を述べ、最終的に「緩いつながり」、そして状況に応じた「接続」と「切断」の重要性を明らかにしている。

序章においては、「障害という語をどのように使用すべきか」という問いこそが障害定義に関する問いに他ならないとし、本論文でのリサーチ・クエスチョンを明示している。

理論編第1章では障害定義をめぐる対立として、障害が社会的に構築されるとしつつも、そこには実在があり、障害をめぐる対立および構造について分析している。とくにフィーリーの「集合体分析」による障害理解、ダナーマークの「批判的実在論」およびミヘラキスの「社会システム理論」を用いた障害定義の対立構造の解明をおこなったうえで、筆者はローティが批判的に指摘している人間やアカデミズムがもつ「真理への欲求」は対立の無意味さにつながると指摘し、「障害とは何か」に関する「真理」としての問いは無意味だとする。

上記を踏まえて理論編第2章ではかつての障害の「社会モデル」にみられたような「事実」—「真理」の関係を超えて、障害者の苦悩・苦痛の軽減・除去に資する複数の障害定義の「戦略的・実践的使用」による「有用性」を論じる。そこでは障害定義の「正しさ」よりも「障害者にとっての『有用性』」がもたらす障害定義の相互作用的变化を論じている。さらにそれは当然のことながら障害当事者の取捨選択にゆだねられるものでありつつも、多様で柔軟なマイノリティを含む「対話」によって形成されていくことの必要性を述べて

いる。すなわち、「障害の定義づけを誰かが一方的にすることは単なる強制である」(53 頁)とする。

以上まででみてきたように、理論編での主眼は「障害とは何か」という問いを「障害をいかに使用すべきか」という問いへの緻密な変換作業であった。

上記を踏まえて実践編第3章では障害者の痛みの社会化を健常者社会に対する帰責性を念頭に置き、ケアの要請の正当性を明らかにすることを試みる。障害者は常に「痛み」の中にあることを念頭に置き、これに真正面から対峙し、障害者問題の社会的放置の残酷性を指摘する。

実践編第4章では現在における障害学で「ネグレクト」されてきた知的障害者について、実在／社会的構築、「わからなさ」と「痛み」の語り方の有用性について論じている。知的障害の社会構築性と身体の方の視点を盛り込むために現象学をベースとし、新たな知的障害者像を描くことを目的としている。その結果、筆者は知的障害とは「身体と世界の不調和」(107 頁)であると定義づけ、その特有性を知的障害者に対する「わからなさ」を対話を行うことによって「有用」な語りへと変換できる可能性を指摘する。

実践編第5章では障害当事者による運動(日本における「青い芝の会」、英国におけるUPIAS; The Union of the Physically Impaired Against Segregation)に焦点を当てつつも、バトラーの論考を用いながらアイデンティティ・ポリティクスの有用性および弊害とその乗り越え方—運動体の乗り換え・移行を含む—を検討している。筆者は「緩いつながりによる複合的運動体」が今後の障害者運動の鍵となると結論付け、障害の語り方に新たな可能性を見出している。すなわち、同一性、社会的構築性、差異性といったように状況に応じ「つながり」と「切断」が障害者運動の今後に新たな道を開くと結論付けている。

以上を踏まえて終章では複数の障害定義の戦略的・実践的使用が「有用」であることを議論の俎上に載せたことに成功した。もっとも、その「有用性の証明」は今後の課題としつつも、先行研究では見られなかった「『事実』としての相互作用」(179 頁)、有用性のフェーズでの議論(180 頁)、戦略性・実践性の導入(同頁)、障害の目的依存的意味付け(182 頁)をおこない、実践の学たる社会福祉学への貢献がなしえた結論付ける。

同時に今後の課題として、第一に現場レベルでの声に耳を傾け、「ケースごとの『有用性』の抽出」の重要性があること、第二に本稿で論じたプロセスの具体化、第三に運動体の乗り換えという考えに関する「有用性」の具体的検証の必要性をあげている。第四に適切な社会的態度や制度・政策の指針を明確化する障害定義のマップを描き出すこと、最後に支援者や親の言説の吟味の必要性をあげて、本論文を閉じている。

## 2. 本研究の背景・目的・方法・対象

研究の背景: 「障害とは何か」という問いが、一見、真理の追求のように考えられている中で、それを問い直すことによって「障害という語」の使用法の具体的提示についてあらたに検討を行おうとしたものである。

研究の目的: 障害という語について検討し、それへの働きかけがいわば問題状況への直接的働きかけを意味するとの考えのもとで、複雑多岐にわたる障害に関する

る問題状況を多少なりとも改善し、障害者を取り巻く世界を障害者にとってよりよいものにしようとするものである。

研究の方法：学際的な領域である障害学や社会福祉学における諸分野の理論をコラージュやパッチワークのように集め・組み合わせることによって実践のあり方も含めた新たな理論体系を打ち立てようとしたものである。

研究の対象：障害学・社会福祉学に関する国内外の文献および障害者団体が公表している各種資料における「障害概念」。

### 3. 研究の結果

「障害とは何か」という問いを、「障害の『意味』とは何か」に変換することによって、複数の解が導き出される可能性を明らかにし、その基準は「真偽」ではなく「有用性」で判断すべきであるという点、さらに「有用性」を「戦略的・実践的使用」に昇華させることによって、現在の障害学ではほとんど論じられていない観点が明らかとなった。

### 4. 本研究から得られた新たな知見

インペアメントとディスアビリティという二元論的社会モデルを乗り越え、多様な理論、多角的検討を通じて「事実」の解釈にとどまらない障害当事者にとっての「有用性」を明らかにした点である。さらにポスト構造主義、相互作用論、それらを無化する理論のいずれにも与しない論考によって、ケースごとに異なる目的に沿った「複数」の障害定義を戦略的・実践的に活用することの重要性である。

## 三 本論文の評価

本論文の研究目的の学術的・理論的な位置づけは、これまで“障害の定義”が抱えてきた混乱や定義の真理なるものの追求が必ずしも当事者や学界、社会において有用でなくリフレーミングしようとしたものであった。それは障害学の領域においても同様な位置づけである。そのように考えれば、本論文の研究目的は、学術的・理論的にも十分に博士論文にふさわしい。

さらに、本論文においては、内外の障害学における議論はもとより、現代哲学の先行知見を自らの理論展開に引付けながら論証を進めているが、一貫性が保たれており、加えて、北米等では見受けられるが、「決して一枚岩ではない」プラグマティズムの社会福祉学での展開としては、国内において稀有な研究成果であり、牧田氏の着想力、緻密な論証手続の能力に鑑みると、今後においてさらなる研究の深化および発展が期待される。

審査委員一同は、本論文が学位論文として学術水準に充分達していることを認め、更に口述試験をも考慮して、牧田俊樹氏に、北星学園大学博士（社会福祉学）の学位を授与することが適当であると結論する。

## 学位論文最終試験の結果の要旨

2022年7月20日、学位授与申請者牧田俊樹氏の最終試験を行った。試験において、提出論文『障害とは何か』という問いの吟味と再構築——『事実』から『有用性』に基づいた障害定義の『戦略的・実践的使用』へ——に基づき、審査委員が疑問点につき逐一説明を求めたのに対し、牧田氏は、論文執筆後の知見も踏まえ、いずれも適切に説明を行い、審査委員の疑問を解消した。

専攻学術に関し、審査委員一同は、牧田俊樹氏は学位が授与されるのにふさわしいものと認定した。

以 上